

発行元:「いんば中核地域生活支援センターすけっと」・「さかえ・しすいワーク・ライフサポートセンター」
 住所:〒285-0026 佐倉市錦木仲田町9-3
 電話:043-483-3718 FAX:043-483-3719 メール:suketto@kazenomura.jp

～そもそも、『すけっと』とは?～

『すけっと』は今年で13年目を迎えました。この間、メンバーや実施事業も変わってきました。そのためか「すけっとって何をしているところかよくわからなくて…」というお声も…。そこで!今回は「そもそも『すけっと』とは?」と題し、『すけっと』のことを改めて、わかりやすくお伝えします!『すけっと』を少しでも知ってもらえたら嬉しいです。また今後、ホームページも充実させていきたいと思っていますので、『中核センターすけっと』で検索していただければ幸いです。

所長 島田 将太

まず、『すけっと』では以下の3つの相談事業を、佐倉市の事務所を拠点に実施しています。

①中核地域生活支援センター事業

②障害者グループホーム等支援事業

③生活困窮者自立支援事業(酒々井町・栄町)

①②は「中核センターすけっと」、

③は「さかえ・しすいワーク・ライフサポートセンター」という名称で運営しています。

3つそれぞれ、千葉県からの委託事業です。

つまり、“1つの事務所に3種類の相談支援機関がある”というイメージです。

また、この1年の間に職員に変更がありました。昨年11月に高橋がグループホーム等支援ワーカーとして、4月以降に、下村がさかえ・しすいワーク・ライフサポートセンター相談員として、白句が中核センターすけっと相談員として、新たに仲間入りしました。

それぞれの事業の概要をまとめてみました!

いんば中核地域生活支援センターすけっと (通称:中核センターすけっと)

対象圏域	成田市・佐倉市・四街道市・八街市・印西市・白井市・富里市・酒々井町・栄町	
受付時間 開所時間	24時間365日ご相談をお受けします。 8:45～17:45 ※夜間は原則電話対応となります。	
連絡先	043-483-3718	
職員体制	①中核地域生活支援センター事業	
	所長・地域総合コーディネーター	島田 将太
	コーディネーター・相談員	雨宮 米蔵・佐藤 南・小野 和子・白句 雄樹 下村 功(兼務)
	②障害者グループホーム等支援事業	
	グループホーム等支援ワーカー	高橋 淳一

さかえ・しすいワーク・ライフサポートセンター

対象圏域	酒々井町・栄町	
開所時間	9:00～17:00	
連絡先	043-484-8222	
職員体制	③生活困窮者自立支援事業(酒々井町・栄町)	
	主任相談支援員	下村 功(兼務)
	相談支援員・就労支援員	堀内 ひとみ

次ページより、それぞれの事業の中身について、詳しくご説明します!



「中核センターすけっと」とは？

①「すけっと」とは…千葉県が設置する福祉の総合相談・支援機関です。24時間、365日、あらゆるご相談をワンストップでお受けします。費用はかかりません。

- 印旛圏域にお住まい・住む予定の方であれば、どなたでも相談できます。
- 本人に困り感がなく、周りの人が困っている場合でも相談できます
- 「だれもがありのままにその人らしく」生活できるのを目指し、訪問も含め対応します
- 地域の様々な機関と協力しながら、支援のネットワークを作ります
- 相談内容の例
 - ・家庭内の暴力、金銭搾取に困っている
 - ・子育てがうまくいかない、不登校
 - ・ひきこもっている子どもの今後の心配
 - ・言葉の壁などで生き辛さを抱える外国人
 - ・近所に心配な人がいる（精神疾患疑い）
 - ・犯罪を犯した方、刑務所出所者の生活再建
 - ・障害の認定は受けたくないが、生活に困っている
 - ・困りごとがたくさんあり、どこに相談したらよいのかわからない
 - などなど

②事例の紹介

【母子それぞれ課題のある世帯の場合】

外国籍の母は日本語が堪能ではなく、浪費がちな生活を送っていました。子どもは生活費をもらえず、通学や通院ができていませんでした。

児童相談所や市の福祉課、学校の先生などと親子を含めて話し合い、すけっとは子どもが一人で病院へ行けるようにお手伝いをしました。

主治医にも経過を伝え、親子が安心して暮らせるように各機関が役割分担しながら母と子への支援を続けています。

【実家でひきこもる40代男性の場合】

両親は本人の暴力により家をでており、何年も本人に生活費を送っていましたが、自分たちも高齢になり、本人に自立してほしいと考えていました。

すけっとと両親で話し合い「仕送りは本人が仕事を見つけるまで」と区切りを決め、すけっとからも本人に伝えました。

その後、本人は自分なりに仕事を見つけ、少しずつですが働けるようになっていきます。今後の生活についても一緒に考えていく予定です。

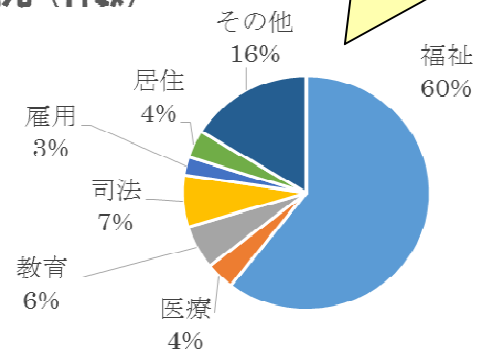
③相談実績（H28年度）

相談件数	7,878件	相談者実人数	257名
------	--------	--------	------

福祉関係以外の主な連携先

司法	弁護士、司法書士、警察、刑務所、保護観察所、地域定着支援センター
教育	小・中・高校、教育委員会、特別支援学校、スクールソーシャルワーカー
居住	不動産屋、大家、無料低額宿泊所
雇用	企業、住み込みの職場、ユニバーサル就労

連携先（件数）



すけっとでは多様な相談に対応するため、福祉以外の機関との連携にも力を注いでいます。

④担当者から一言

困り事を一緒に考えたり、悩んだりできるのが中核センターすけっとです。どんなことでも「まずは最後まで聴く」という姿勢で日々ご相談をお受けしています。

「こんなことを相談してもいいのかな？」と感ずることでも、まずは一度お電話いただけたらと思います！

（雨宮 米蔵・佐藤 南）

障害者グループホーム等支援ワーカーとは？



①障害者グループホーム等支援事業とは...県から委託を受けた事業で、グループホームに関する総合相談をお受けしています。訪問等も行います。相談は一切無料です。

主な事業内容

入居相談	グループホーム等（以下“GH”と言う）に入りたい方と受け入れてくれるGHの橋渡し。お話を伺って、現在空きのある情報があれば、つないでいます。GH希望される主な方としては・・・ ○特別支援学校を卒業し、就職、家庭の事情等で住む場を考えている方 ○在宅で暮らしてきたが、親の高齢のため、または、家族の折り合いも悪いため、自立を考えている方 ○病院に入院し、退院後の行き場所として考えている方 上記以外にも様々なケースがあります。個人、相談支援事業所、公的機関、病院、保護観察所等から、問い合わせをいただいています。
GH制度の周知	多くの方にGHを知っていただくための普及、啓発をおこないます。各地域でのGH講座やGH大会を毎年開催しています。
GH事業所の支援	GHを運営する事業所の方からのご相談にも応じています。 （例：職員配置基準や請求事務、入居者への支援方法、経営方針など）
GH開設支援	GHを開設したい方に対して、「グループホーム開設マニュアル本」を作成・活用し、個別の相談支援、書類作成のサポート等をおこなっています。また、開設セミナーも毎年開催しています。

障害者グループホーム 開設マニュアル

②入居相談の事例

Aさんは、家庭の中で、母との折り合いが悪く、お小遣いのことでもめると、暴力的になってしまいます。自分でも何とかしたいと思い、GHの活用を決めました。

体験宿泊を2度行い、やっと入居の方向へつなげることができました。仕事に就いているため、金銭管理の課題も抱えていますが、親との距離を置くことで、お互いを改めて見直す機会になってくれる事を期待しています。

③印旛圏域のGH情報

GHの事業所数	28ヶ所
ホーム数	76軒
定員数	350名

【印旛圏域のグループホームの特徴】

- 知的障害の方を受け入れているホームが多い
- 男性向けのホームが多い
- 戸建てタイプが多く、アパートタイプが少ない
- 現在、開設を予定している事業所は4ヶ所です。

④担当より

今までの生活を変えなければならないとき、入所施設と言う選択をする方法もありますが、地域で生活する選択肢もあります。自宅やアパートでヘルパー等の力を借りて生活する。または、GHの活用があります。支援を受けて生活していく。これも立派な生き方です。GH支援ワーカーとしては、地域で生活することにご協力できればと思っています。

⑤お知らせ

GHのことをもっと理解していただくため、GH講座を9月16日（土）に計画しています。ご興味のある方は、グループホーム等支援ワーカーまでご連絡ください。

（高橋 淳一）

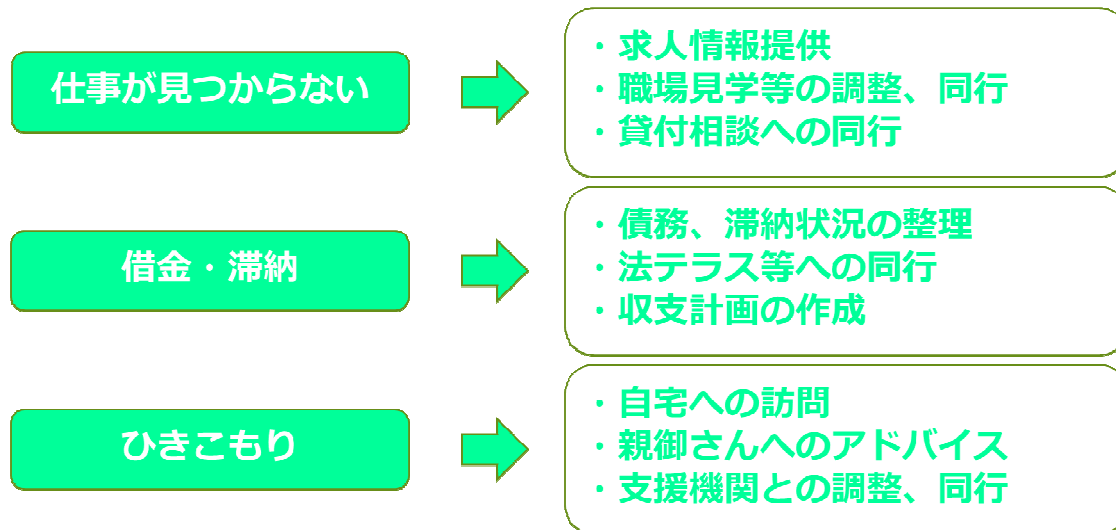


さかえ・しすいワーク・ライフサポートセンターとは？

① さかえ・しすいワーク・ライフサポートセンターとは…

千葉県からの委託を受け、栄町・酒々井町の生活困窮者自立支援事業を実施しています。失業、借金、ひきこもりなど様々なお悩みにたいし総合的な相談支援を行っています。

こんな困りごとの支援をしています（例）



② 事例の紹介 60代前半、女性、一人暮らしの方の場合

お一人で年金暮らしをしている方です。しかし、自分だけではお金や家の管理が上手くできず、敷地内は荒れ、年金支給日前にお金がなくなり食べ物にもことを欠く状況になっていました。このような状況を近隣の民生委員さんが見かねて役場への相談を勧め、相談が始まりました。

民生委員さんも継続して訪問してくださり、相談員がフードバンクの提供や確定申告による税の還付などの手続きをお手伝いする中で、ご本人も家の草を刈ったり、部屋を換気したりと人と会うことで気持ちの変化がありました。

今後は、より分かりやすいお金の管理の仕方を一緒に考えるとともに、一ヶ月の大まかな生活費の計算、各種滞納の支払いについて相談を進めていくことになっています。

③ 相談実績（H28年度）

相談件数		主な連携先（一部）	一番困っている事（上位5つ）		
相談者数	55名	・町役場 各課 ・社会福祉協議会 ・民生委員／児童委員 ・一般企業 ・法テラス千葉 ・ハローワーク ・フードバンク 他	1	収入・生活費について	19件
支援回数	925件		2	仕事探し、就職について	15件
就労者数	10名		3	病気や健康、障害のこと	6件
			4	住まいについて	3件
			5	債務について	2件

④ 担当者より一言

日々、生きていくと、ふとしたきっかけで生活に困りごとを抱えるのは誰しもあることです。そんなとき、一人で抱えこまずにご相談いただければ嬉しいと思います。

（下村功・堀内ひとみ）